

## 1. 試験方法

検体 25g に 2%NaCl 加アルカリペプトン水（pH8.6～8.8）（APW） 225ml を入れ、ストマッキング処理し、検体の 10 倍希釈液を作成し試料とする。次に検体の 10 倍希釈液 1ml を APW 9ml の入った試験管に入れ、検体の 100 倍希釈液を作成する。

検体の 10 倍希釈液及び 100 倍希釈液を APW 10ml の入った 3 本の試験管にそれぞれ 1ml ずつ接種し、また、検体の 100 倍希釈液を APW 10ml の入った 3 本の試験管に 0.1ml ずつ接種する。

35±1℃、16～18 時間培養後、各試験管の上層の 1～2 白金耳を TCBS 寒天培地、または酵素基質培地に塗抹し、35±1℃、16～18 時間培養する。培地上の腸炎ビブリオと推定される集落を同定し、各段階に希釈した試験管の陽性本数を最確数表にあてはめて、1g あたりの最確数を求める。

25g に APW 225ml を加えた 10 倍乳剤液は、そのまま培養して定性法として利用できる。

## 2. 同定

腸炎ビブリオ試験法・定性法(NIHSJ-06-ST2)に準ずる。

腸炎ビブリオ検査方法・定量法

